

## 第1回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年4月8日(火)午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1委員会室
- 3 出席委員 24名(別紙出席者名簿のとおり)
- 4 欠席委員 3名
- 5 事務局 都市建設部都市計画課  
長谷川課長、浜田都市政策室長、鈴木主任主事、田野技師補
- 6 傍聴者 0人
- 7 議 題 (1)鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会について  
(2)鎌ヶ谷市地域公共交通計画について  
(3)その他(バス・タクシー運転手募合同説明会の結果報告及び今後の開催について)
- 8 配付資料 ・資料1 次第  
・資料2 委員名簿  
・資料3 第1回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会  
・資料4 鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会検討(提言)報告書  
・座席表  
・鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会条例  
・京成グループのバス事業再編について(委員持参資料)

### 9 議 事

#### 【開会】

(事務局)

定刻となりましたので、第1回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課都市政策室の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

《マイクの操作説明》

それでは、議事に先立ちまして、市長よりご挨拶させていただくところですが、本日公務により参加できないため、都市建設部長により代読させていただきます。浅野部長、よろしくお願いいたします。

#### 【挨拶】

(浅野部長)

皆様、こんにちは。都市建設部長の浅野でございます。

本来であれば市長が出席し、ご挨拶させていただくところですが、公務により欠席となりますので、市長からのメッセージを代読させていただきます。

《市長挨拶代読》

また、この後市長から、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただくところですが、市長は欠席のため、委員の皆様の席に配付しておりますのでご確認をお願いいたします。

## 【委員紹介】

各委員の紹介を行った。

議長については、「鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会条例」第7条第1項の規定により、会長が議長となるが、初開催のため会長が不在であり、会長が決定するまで、都市建設部長に臨時議長を務めていただくことについて諮り、全員の同意を得て、浅野部長が臨時議長となった。

## 【協議会の成立・会議の公開について】

「鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会条例」第7条第2項の規定により、過半数に達しているため、本協議会の成立を確認した。

また、「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により、今回は非開示情報が含まれていないので、公開と決定した。

## 【会議録署名人の選出】

会議録署名人を2名選出し、今回の会議録署名人は、窪田委員と福本委員に決定した。

## 【会長及び副会長の互選】

徳永委員から会長に小早川委員、副会長に窪田委員の推薦があり、全員同意により会長は小早川委員、副会長は窪田委員に決定した。議長を臨時議長から小早川会長に交代した。

## 【議題】

### 議題(1)鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会について

①協議会の役割、②令和7年度の開催スケジュール(予定)、③部会の開催方法について事務局から説明し、③部会の開催方法について承認いただけるかお諮りした。③部会の開催方法について、運賃協議の部会は開催前に協議会委員へ事前周知を行うこと、委員以外の部会への参加については協議会に諮ることを確認し、全員の同意を得て承認された。

(事務局)

「資料3を用いて説明」

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

別冊の鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会条例についてですが、第7条第4項に「運賃・料金に関する事項は、道路運送法第9条第4項に規定する構成員のみで協議を行う」と明記されています。こちらについて、他市に跨るバス路線を取り扱う場合は、本協議会では取り扱えないという解釈でしょうか。それとも、路線が跨る自治体の協議会に都度諮り、その自治体の委員として参加するような調整を図るのでしょうか。それから、道路運送法第9条第4項第2号には「当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者」と明記されています。部会の説明では、部会に参加する委員を指名することですが、路線延長等で鎌ヶ谷市に新たなバス事業者が入ってきた場合、このバス事業者は協議会に委

員として入っていません。この協議会に委員として入っていないバス事業者が運賃協議に入る場合には、協議会の中で合意形成を図って部会に入れるという取り扱いでいいのか、この2点についてお伺いさせていただきたいと思います。

(会長)

1点目は市を跨いで路線が入ってきた時にどうするか、2点目は部会の構成員について新しいバス事業者をどうするか、ということですがいかがでしょうか。

(委員)

関東運輸局です。1点目についてですが、基本的に市を跨る場合、原則の取り扱いとしては、それぞれの市の協議会で協議を図っていただきたいと思います。それが難しい場合は、関東運輸局の方にご相談いただいて、どういうやり方がいいか確認いただければと思います。

(会長)

市を跨る場合には、関東運輸局様からご回答いただいたように調整していただき、基本的に本協議会では市内の部分だけで、市外の部分は取り扱わないということですね。

(事務局)

1点目については、関東運輸局様からご回答いただいたとおりになります。2点目についてですが、新たなバス事業者に限らず委員になっていない方の部会への参加については、一度協議会に諮る必要があるかと考えております。

(委員)

ご回答ありがとうございます。その上で、ご検討いただきたいのですが、運賃協議を始める前に、広報やホームページで周知すると記載がありますが、運賃協議部会が始まる前に、協議会の委員にも周知を図っていただけないでしょうか。

(委員)

バス事業者としても、知らないところで運賃協議が進んでいるというのは避けたいと思いますので、協議会の委員にも事前周知いただけるとありがたいと思います。

(事務局)

協議会委員への事前周知について、委員の方々へは書面等で通知させていただこうと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか。そうしましたら、運賃協議の部会が立ち上がり、議論が始まる前には協議会委員へ事前周知を行うということ、新しい方が部会に入る場合も協議会に諮るということ、この2点をご確認いただいて、部会の開催方法について、ご異議ある方はいらっしゃいますか。

《全員同意》

異議なしということで承認いただきました。

## 議題(2)鎌ヶ谷市地域公共交通計画について

①地域公共交通計画とは、②計画作成の進め方について事務局から説明し、②計画作成の進め方について承認いただけるかお諮りした。②計画作成の進め方について、全員の同意を得て承認された。

(事務局)

「資料3を用いて説明」

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

補助金の活用について、協議会が申請者ということですが本日協議会が設置されましたので、本日以降の申請ということでもよろしいでしょうか。また、補助金の受取、発注は市が行うということですが、協議会の中で経理するような取り扱いを国土交通省が求めてきており、他市の事例を見ますと協議会で会計規則などを設けているものもあります。今後、会計監査や出納事務、そうした規程を作り処理されるお考えなのか、こうした運営に係る規程を整備される予定があるのでしょうか。そして、今後、フィーダー補助金の受け入れなど、多彩な政策展開を進めることが期待されますが、こうした会計に関する内容も今後検討していただくということでもよろしいのでしょうか。以上、3点について、よろしくお願いいたします。

(事務局)

1点目の補助金の活用について、本日の協議会で会長が決定しましたので、本日以降申請させていただきますこととなります。

2点目の出納会計について、委員からご説明がありましたように、協議会で会計事務を行っている自治体もございますが、本市においては、本協議会を条例で設置しており、市の附属機関となりますので、市の会計でと考えております。現時点では、本協議会に会計を持たせるということは考えておりません。

3点目のフィーダー補助金の受け入れなどについて、会計のやり取りなど事務局としても勉強不足なところがございますので、実際にそういった補助金を申請する段階で、国の方とも相談させていただきたいと思っております。

(会長)

補助金の申請者は協議会、お金の管理については市の会計、フィーダー補助金については現段階では答えられないということですね。

(委員)

鎌ヶ谷市で、現在、フィーダー補助金は活用していますか。

(事務局)

令和5年度に、当時のちばレインボーバス様で活用があったかと思いますが、その後、各自治体で地域公共交通計画を策定していないと補助金の申請ができなくなり、現在の活用はありません。

(委員)

鎌ヶ谷市において地域公共交通計画が策定されておらず、フィーダー補助金はもらえていない状況ですので、早急に計画を立てていただきたいというのが事業者としての希望でございます。

(委員)

補足ですが、事務局の説明であった令和5年度の活用は、複数の自治体を跨る、広域的な幹線系統の補助金です。今話題としているフィーダーは、交通の結節ができるような部分と接続するようなもので、これから作ろうとしている地域公共交通計画がないと、国の補助金を受けられません。今後、計画ができれば、今あるフィーダー的なバス路線にも、財政的な支援を受けられるかもしれません。その意味で

も、地域公共交通計画は重要になります。

(委員)

一応お伝えすると、西船橋から鎌ヶ谷大仏を経て、白井までの路線があり、補助金を受けようと思ったものの、地域公共交通計画がないため受けられていない、申請できないという状況になったことがあり、それが今の議論になっています。

(会長)

他にはいかがでしょうか。地域公共交通計画が市としても必要であり、バス事業者としても必要だということで、今年度来年度でしっかり作っていきたいということですね。それでは、計画作成の進め方について、ご提案いただいた内容で進めていくということによろしいでしょうか。

《全員同意》

異議なしということで承認いただきました。

### 議題(3)その他(バス・タクシー運転手募集合同説明会の結果報告及び今後の開催について)

地域公共交通会議が主催となって開催したバス・タクシー運転手募集合同説明会の結果報告及び今後の開催について事務局から説明し、今後の開催について承認いただけるかお諮りした。今後の開催について、全員の同意を得て承認された。

(事務局)

《資料3を用いて説明》

《当日参加していたバス事業者(委員)から感想を確認》

(委員)

バスの乗務員はかなり不足しており、ききょう号でも増便できないかという要望をいただいておりますが、乗務員不足で要望に応えることができない状況にあります。そういったところを少しでも解決する一助となるということで、説明会を開催していただいております。

今回の説明会の特徴としては、バスナビなど、バスのサイトでの募集や、他市の地域公共交通会議で実施した説明会と比べ、ものすごく地域密着な方々にお越しいただけたというイメージでございます。鎌ヶ谷何丁目から来たとか、回覧板を見て来たとか、そういった方が多かった印象でございました。

説明会に来ていただいた中で、1名の方が面接にお越しいただけ、結果としてはご辞退されたので、入社には至りませんでした。説明会に参加した手応えとしては良かったと思っております。

乗務員を希望する方は、地元や住んでいる場所から通える範囲での勤務を望まれる方が多いという印象ですので、その地域の方で乗務員になっていただける方を探していくのが近道かなとも思っておりますので、地域の方が来ていただけるという面で、鎌ヶ谷市様には今後もこの取り組みを続けていただけるとありがたいと思っております。

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

今後の開催について、事務局に一任するというので全く同意なのですが、2点ほど確認させてくだ

さい。他の自治体では、職業安定法との関係でハローワークと連携するということもありまして、そういった部分も事務局に一任ということによろしいでしょうか。また、本協議会にはバス協会やタクシー協会がそれぞれ参加しておりますが、そういった団体が後援をつけることが可能であれば、運転手を希望する人もより安心して参加できるのではないかと思いますので、そういう可能性はあるのか、お伺いいたします。

(事務局)

1点目のハローワークとの連携についてですが、実際に説明会を開催した際にもハローワークの就職活動に該当するか問い合わせがありましたので、連携できればと考えていますので、そういった部分も含めて事務局に一任していただければと思います。

2点目の後援についてですが、いただいたご意見はすごく参考になりましたので、主催は協議会ですが、バス協会様やタクシー協会様などに後援いただけるかご相談させていただければと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか。この説明会については、昨年度から議題になっており、実施したところ好評だったということで、引き続き行っていただきたいということですので、委員からご意見ありました連携や後援も含めて、これからの開催方法等については事務局に一任し、開催通知や結果報告を協議会にさせていただくということで進めたいとのことですが、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

《全員同意》

異議なしということで承認いただきました。

## 【その他】

議題ではないが、改めて委員の方々にご承知おきいただきたい内容を説明した。

### ・鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の提言について

(事務局)

《資料4を用いて説明》

(会長)

コミュニティバス運営検討委員会というものを立ち上げ、2年くらいかけて作った提言で、できるだけ乗りこぼしがないように、遅延をできるだけ少なくなるようにということで、ルートや便数の見直しの提言を行ったというものです。現状では、運行計画を作るところまでは事業者との調整がついていないということですが、成果としてこういった提言ができていますという報告ですね。ご意見ご質問等ございますか。

(委員)

各路線のルート図がわかりづらいので、現在の路線のルート図と変更後の路線のルート図を相対的に見比べられるような地図を示していただければありがたいと思います。

(事務局)

提言の資料では各路線ごとに示してはいますが、ご意見いただきましたので、全体版でわかるようなものを検討したいと思いますので、お時間いただきたいと思います。

(会長)

こちらの資料は報告書で協議会向けなので、実際に乗っていただく、市民の方にわかりやすい資料を作っていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

(委員)

具体的な調整についてですが、ルートを選定、便数、バスの大きさというところも含め、乗務員不足という中で、どこまで対応できるかというところを調整させていただいております。概ね動いている状況ですが、引き続き調整させていただければと思います。

(会長)

鋭意準備、調整していただいているということですね。他にはいかがでしょうか。

(委員)

ご意見あったように、どのように変わるのかという部分が利用者の方にわかりやすく伝わるのが一番重要かと思います。地域公共交通計画を策定するための市民アンケートを今年度行うとのことですので、そういったアンケートなどでもコミュニティバスの再編についてわかりやすい資料で周知し、多くの方の目に触れていただくことで、地域公共交通計画の策定も円滑に進むように持って行っていただければと思います。

(会長)

貴重なご指摘かと思えます。

(事務局)

利用者がわからないと利用に繋がらないと思えますし、以前行ったコミュニティバスのアンケートの中でも、情報発信がうまくいってないという意見もありましたので考えていきたいと思えます。

地域公共交通計画のアンケートの内容については、委員の皆様からもご意見いただきたいと思えますので、引き続きご協力をお願いいたします。

#### ・鎌ヶ谷市地域公共交通会議の廃止について

(事務局)

«資料3を用いて説明»

#### 【連絡事項】

委員からコミュニティバスへの AED 設置について提案、京成グループのバス事業再編について連絡があった。

(委員)

鎌ヶ谷市の公共施設には AED が設置されていると思えますが、ききょう号についても、市の公共の乗り物という観点で、ききょう号の利用者の多くは高齢者であることを踏まえ、各路線に1台ずつ簡易型の AED の設置を検討していただけないかという提案でございます。AED はランニングコストがかかるため、事業者の負担が大きくなりますので、市の方で AED の設置について検討していただきたいと思えます。

(事務局)

ききょう号へのAED設置につきましては、動く公共施設という側面もあるかと思っておりますので、関係部署と協議し、検討してまいりたいと思います。

(会長)

現段階で、いつまでにとか、できるかどうかは言えないと思いますが、市の方で検討していただいて、協議会にご報告いただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

検討結果を協議会に報告させていただきます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(委員)

今般、京成グループのバス事業の再編がございましたので、改めてニュースリリースの資料で簡単にご説明したいと思います。

都内と県下15社を4月1日から4社に統合いたしました。西側から京成バス東京、京成バス千葉ウエスト、セントラル、イーストとなります。鎌ヶ谷市においては、旧船橋新京成バス鎌ヶ谷営業所はウエスト、旧ちばレインボーバスはセントラルとなります。各社ロゴと車体のデザインを記載しておりますが、ベースのカラーを同じくし、ラインの色を4社それぞれ分けております。車体については、現状、以前のデザインのものも運行している状況ですが、今後、新車の導入等に合わせ、このデザインの車両が入ってくる、こういったイメージで今後進めていく予定でございます。

資料一番後ろに示していますが、現在、京成バスは都内県下各営業所で営業しておりますけれども、2026年4月から今回の再編4社に分割されるようになります。ウエストにおいては、京成バスの松戸営業所と市川営業所、セントラルにおいては、京成バスの千葉市内、習志野市内を中心とした営業所が入ってくるといった形で、再編を今後も進めていくところです。今回の名称変更やデザイン変更等、ご利用のお客様にはご不便をおかけしたところもごございますが、なるべくご迷惑をおかけしないように引き続き進めてまいりますので、何卒ご協力をお願いしたいと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか。なければ、司会の方は事務局にお返ししたいと思います。

**【閉会】**

(事務局)

会長ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和7年5月2日

氏名 窪田 智之

氏名 福本 健二